

## 申込時の注意事項

- ◎申込期間終了後、および決定通知書送付後は、医療機関の変更はできません。申込後に医療機関の変更をしたい場合は、申込期限(5/30(金))までに古河市役所国保年金課にご連絡ください。
- ◎人間ドックを受けた場合、同じ年度内に特定健診(医療機関・集団)や市のがん検診(胃・肺・大腸がん)を受けることはできません。(人間ドックに同様の項目は含まれています。)二重受診が判明した場合、後日2回目の健診費用を請求します。
- ◎受診時に国民健康保険の資格がない場合は、人間ドックを受けることはできません。人間ドック受診後に資格がないことが判明した場合は、**助成金を全額返還**していただきます。  
※遡及して社会保険に加入された方は特にご注意ください。
- ◎人間ドックを受けるには、**決定通知書**(人間ドック健診受診券)が必要です。市役所から届いたら大切に保管し、**必ず受診当日にお持ちください**。
- ◎介助が必要な方、家族等と同日での人間ドック健診を希望する方は医療機関によって対応ができない場合があります。直接、医療機関に連絡して、ご確認ください。
- ◎日程調整の方法は下記の通りによって異なります。市役所から届いた**決定通知書**(人間ドック健診受診券)を必ずお読みください。

### ■医療機関からご本人へ通知を送付します。

茨城西南医療センター病院	0280-87-6635
古河赤十字病院	0280-23-7070
友愛記念病院	0280-97-3400

### ■ご本人から医療機関へ連絡が必要です。

古河総合病院	0280-48-0638
田中医院	0280-23-0600
ホスピタル坂東	0297-44-2455

### ★★申込後、キャンセルをする場合★★

- ①古河市役所 国保年金課 国保係へキャンセルの連絡をしてください。  
(氏名、生年月日、受診医療機関等をお伺いします。)
  - ②医療機関との日程調整が済んでいる場合、医療機関へキャンセルの連絡をしてください。
  - ③届いた決定通知書(人間ドック健診受診券)は破棄してください。  
※上記①～③を行ってください。
- ※人間ドックから特定健診へ変更する場合、特定健康診査受診券が必要になります。  
受診券が必要な場合は、お申し出ください。

問合せ先

古河市役所 国保年金課 国保係 TEL:0280-22-5111(代)